

反社会的勢力への対応にかかる基本方針

株式会社札幌都市開発公社は、適正かつ健全な業務等を行うにあたり、「企業が反社会的勢力による被害を防止するための指針について」（平成19年6月19日 犯罪対策閣僚会議幹事会申合せ）等を遵守するとともに、反社会的勢力に対して断固たる態度で臨み関係を遮断するために、以下のとおり「反社会的勢力への対応にかかる基本方針」を定めます。

- (1) 取引を含めた一切の関係を遮断します
- (2) 組織一体として対応します
- (3) 裏取引や資金提供は行いません
- (4) 外部専門機関との連携強化を図ります
- (5) 有事においては民事および刑事の法的対応を行います

平成22年2月9日
株式会社札幌都市開発公社